

平成30年度 公益財団法人大分県体育協会定時評議員会

日 時：平成30年5月29日（金）10：30～

会 場：大分県医師会館6階「研修室I」

出席者 (41名)	堤 聖一	熊谷 和雄	池田 進一	結城 順史	中村 哲明
	西 明宏	加藤 裕三	富松 秋實	山崎 隆明	福田 茂
	大野 成臣	栗林 久	大石 祥一	田中 功一	秋吉 春夫
	佐藤慎二郎	河津 龍治	吉野 真治	三宅 文子	梶原 増美
	麻生 純二	佐藤 重徳	別所健太郎	渡辺真由美	後藤 佑
	久保田 勲	羽田野浩二	嘉名 竜馬	三木 武夫	秋吉 雅彦
	藤井 治	小畑 春美	甲斐 正寿	安藤 隆治	緒方 幸茂
	真城 孝之	大海 明治	白木 寛章	後藤 栄二	安部 新悟
	佐藤 直樹				

欠席者 (24名)	五十川浩司	岡松 眞明	坪井 公治	山口 次男	奥村 正二
	衛藤 敬	米津 康広	梶川 清明	波津久郁生	利光 正
	谷上 和年	佐藤 士文	山田 昌信	丸山野康弘	高山英一郎
	後藤 幸正	曾我 圭司	穴井洋一郎	藤原 直也	大戸 敏雄
	井上 涼治	小野 哲也	衛藤 欣哉	河野 英樹	

資格確認

伊藤総務部長が出席者41名で、本会定款第22条に従い、定数の過半数の出席者であるため本会が成立することを報告した。

1 開会のことば

伊藤総務部長が開会のことばを述べた。

2 あいさつ（井上倫明 専務理事）

皆さんおはようございます。皆様におかれましては何かと多忙な中また、九州も梅雨に入ったということで非常に天候の悪い中また、先日の5月14日の臨時評議員会に続いての定時評議員会で、御出席いただきありがとうございます。いよいよ本年の九州ブロック国体が始まりました。5月27日の日曜日にカヌースラローム・ワイルドウォーター競技会がありまして、本県は1つの代表権を獲得しました。九州ブロック大会の夏季大会は7月、秋季大会は8月にあります。少しでも多くの代表権を獲得して福井の舞台に行きたいと思っています。皆様方におかれましては、御支援御協力をお願い申し上げます。また、国体だけではなく各種大会なども行われていきます。もう既に高等学校総合体育大会も一部の競技が始まっております。6月1日が総合開会式であり4日まで開催

されます。また、九州総合体育大会で陸上、カヌー、ウエイトリフティング、ソフトボール、剣道の5競技が県内で開催されます。各種大会においても、皆様方の各競技団体のお力が当然必要になってまいります。これまで以上の御協力をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。本日は先日の臨時評議員会の時に理事、役員を選任をしていただき、その後、第1回の理事会で代表理事・業務執行理事が選定されました。以前にも申しましたが、この評議員会というのは最高議決機関でございます。本日の議事は、29年度の事業報告及び決算となります。既にこれは、理事会でも諮ってまいりました。しかし、まだ案が取れておりません。皆様方に認めていただけるよう事務局で、しっかり説明をさせていただこうと思っております。限られた時間ではございますが皆様方に慎重な審議をいただきますようお願い申し上げます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

3 議長選出

本会規則第3条「評議員会の議長は、その評議員会に出席した評議員の中から互選する」に従い、伊藤総務部長が議場へ諮ったところ、事務局に一任するとの声が挙がった。そのため、事務局案を佐保事務局長が下記のとおり提案し、全会一致で承認された。

・大分県中学校体育連盟 理事長 後藤 栄二 氏

評議員会議事録の署名については、本会定款第23条第2項に「議長は議事録に記名押印する」と明記されている旨を伝える。

(後藤議長よりあいさつをいただいた。以降は後藤議長による進行)

4 報告事項

- (1) 平成30年度業務執行理事について
- (2) 平成30年度各専門委員会について
- (3) 第38回九州ブロック大会夏季大会成績について

佐保事務局長が上記の事項について、一括して報告。以下内容説明。(A4版 平成30年度定時評議委員会、以下同様)

それでは、報告事項(1)平成30年度代表理事・業務執行理事につきまして御説明いたします。レジュメ2・3ページをお開きください。本会の役員任期につきましては、2年となっており、昨年度が改選期でございましたので、本年度は任期2年目となります。今回は、人事異動等によりまして5名の役員の方々が辞任されましたので、5月14日に開催しました臨時評議員会で表の右側に☆印のついている5名の理事を選任していただいたところです。

また、辞任された5名のうち、1名は副会長である代表理事、2名は常務理事である業務執行理事でございました。本会定款第25条の2項には、「会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する」とございますことから、5月14日午後開催いたしました第1回理事会におきまして、理事の中から代表理事の副会長1名と業務執行理事の常務理事2名を選定いたしました。網掛けで表示している方々が副会長である代表理事、常務理事である業務執行理事でございます。お名前の読み上げをもちまして、報告に代えさせていただきます。

副会長

相馬尊重（そうま たかしげ）由布市長

常務理事

工藤啓記（くどう ひろのり）大分県中学校体育連盟会長

同じく常務理事

三好正昭（みよし まさあき）大分市体育協会理事長

以上、平成30年度の代表理事・業務執行理事について御報告いたします。

次に、報告事項（2）平成30年度各種専門委員会につきまして御説明いたします。

レジュメの4ページをお開きください。

本会には、専門委員会として、財務委員会、競技力向上委員会、スポーツ医科学委員会、スポーツ少年団があり、役員同様本年度は改選期ではございませんが人事異動等によりまして、委員の変更がありました。

4ページが平成30年度の財務委員会、また、5ページが競技力向上委員会、6ページがスポーツ少年団の名簿でございます。それぞれ表の右側に☆印のついている方々が新しい委員でございます。御確認をお願いいたします。

なお、スポーツ医科学委員会につきましては、委員の変更はありませんでした。また、スポーツ少年団につきましては、規程では、大分県スポーツ少年団の副本部長については、その選任について、「副本部長は、委員総会でこれを推挙し、本会理事会の承認を得て本会会長が委嘱する」となっております。このため、5月8日に大分県スポーツ少年団委員総会を開催し、新たな副本部長の理事会への推挙が決定され、5月14日の第1回理事会におきまして中段上に網掛けで示しております、県体育協会常務理事 三好正昭（みよし まさあき）大分市企画部スポーツ振興課長が選任されましたので御報告いたします。

以上、平成30年度各種専門委員会についてでございます。

次に報告事項（3）第38回九州ブロック大会夏季大会成績について御説明いたします。レジュメは7ページでございます。

一昨日の5月27日に福井国体の九州予選となる九州ブロック大会が、カヌー競技のスラローム・ワイルドウォーター種目からスタートいたしました。

結果は御覧のとおり、1種目において代表権を獲得いたしました。7月14日から本格的に九州ブロック大会がスタートいたします。福井国体で10位台を達成するためには、九州ブロック大会において一つでも多くの、そして一つでも上位で代表権を獲得する必要があります。10位台達成に向けて「チーム大分」一丸となってがんばりたいと思います。

以上で報告事項の説明を終わります。

（後藤議長が、質問等の有無を議場に諮ったが、特になかった。）

議案1 平成29年度事業報告及び決算について

佐保事務局長が上記について説明した。以下内容説明。

それでは、議案1の平成29年度事業報告及び決算につきまして御説明いたします。レジュメの8ページをご覧ください。事業報告につきましては、内容が多いため抜粋して報告させていただきます。

まず、8ページの上段、理事会・評議員会でございます。29年度は、定款等に定められています評議員選定委員会、役員等推薦委員会、臨時及び定時評議員会、臨時及び定例の理事会等を資料記載の日程により開催し、本会の役員の変更や運営に関わる事項を御審議いただきました。8ページ下段から9ページにかけては、九州ブロック大会及び国民体育大会関係でございます。第37回九州ブロック大会夏季大会、秋季大会は長崎県を主会場に開催されました。本県選手団は夏季・秋季大会に33競技92種別に出場し、51の代表権を獲得いたしました。9ページNo23、第72回国民体育大会本大会は愛媛県で開催され、大会には、監督選手403名が出場いたしました。結果は天皇杯順位第25位でございました。

9ページNo30ですが、第72回国民体育大会反省会・工秀秀明スポーツ奨励賞授与式・懇談会を開催いたしまして、チーム大分の一層の結束を図るとともに、第73回国民体育大会での10位台復活を誓い合いました。10ページからは、専門委員会であります競技向上委員会関係でございます。強化指定委嘱状交付式、激励訪問、競技力向上委員会などを行いました。10ページ中段から12ページにかけては、スポーツ医科学委員会関係でございます。

スポーツ医科学を通じた競技力の向上に向けて、各種事業に取り組みました。13ページから15ページ中段にかけては、スポーツ少年団関係でございます。資料記載のとおり大変多くの諸会議、研修会、大会等を実施いたしました。スポーツ少年団登録者数については、本県は全国で唯一、3年連続で前年度を上回りました。また登録団数も8年ぶりに増加となっています。15ページ下段121にあるその他本会主催会議の中の、加盟競技団体ガバナンス研修会ですがこの研修会は3年前から開始した研修会でございます。競技団体において、社会から信頼される組織運営は、スポーツ振興を図る上での最重要課題でございます。本年度は受講対象者を替えるなど、内容を検討しながら継続して開催したいと考えています。

16ページ上段は、表彰関係事業でございます。御覧のとおり平成29年度も多くの団体、個人を表彰することができました。16ページ中段は、募金関係事業でございます。役員の方々をはじめ、県民の皆様や企業など各方面から御協力をいただき、法人会員としまして79(83)件、224(236)万円、個人会員としまして、192(153)件、159万5千円(141万5千円)、合計、271(236)件、383万5千円(377万5千円)の賛助会費をいただきました。これは、これまでで最高の募金額となっています。

事業報告は以上でございます。

次に、平成29年度収支決算につきまして、御説明いたします。19ページから32ページまでが決算資料でございますが、かなりの量になりますので、18ページの後ろに綴じております白紙でA3縦の資料により提案させていただきたいと思っております。説明の前に、本会の会計は大分県スポーツ振興事業、大分県スポーツ少年団事業、大分県スポーツ普及・表彰事業の3つからなる公益法人会計と、

事務局運営に係る法人会計の合計4つに分かれていることを申し上げます。表の見方ですが、ローマ数字Ⅰの一般正味財産増減の上段が経常収益、いわゆる収入の部です。下段が経常費用、いわゆる支出の部です。収支の差額が3の当期経常増減額となっています。

また、一番下のローマ数字Ⅲの正味財産期末残高は、本会の財産残高を示しています。なお、一番右の数字は行数を表しています。それでは、前年度の決算額に対して増減が大きいものなど、主な項目について説明いたします。

まず、経常収益です。5行目の受取加盟金ですが、決算額は885万4千596円で前年度より203万8千226円の増額となりました。これは、加盟団体分担金の増額によるものでございます。14行目、国体参加補助費ですが、決算額は8千537万6千643円で前年度より3千298万8千499円の減額となりました。これは、九州ブロック大会及び国民体育大会の開催県の違いにより旅費が大幅に減ったものでございます。17行目、日本体育協会等補助金ですが、決算額は365万1千800円で前年度より122万7千680円の増額となりました。これは、スポーツ少年団全国大会準備費としてスポーツ少年団組織整備強化費50万円の増額と、スポーツ少年団九州ブロックリーダー研究大会の開催県として開催費45万円の増額によるものでございます。26行目、日本体育協会受託金ですが、決算額は49万499円で前年度より122万4千344円の減額となりました。これは、29年度に指導員養成講習会の開催がなかったためでございます。

44行目、受取寄付金ですが、決算額は85万9千160円で前年度より32万5千986円の増額となりました。これは、工藤秀明奨励賞の表彰者が多かったことによるものでございます。47行目、募金収益ですが、決算額は665万2千974円で前年度より90万9千13円の減額となりました。これはゴルフ場利用者からいただいているスポーツ振興協力金の拠出割合の変更によるものでございます。53行目、経常収益の決算額は2億4千93万9千467円となり、前年度より3千105万9千333円の減収でございました。

次に、経常費用でございます。まず、55行目の大分県スポーツ振興事業です。決算額1億9千798万8千643円で前年度より3千298万8千499円の減額となりました。これは先ほど説明した経常収益の国体参加補助費と同じ理由によるものですので、減額も同額となっています。66行目、大分県スポーツ少年団事業の決算額は794万7千110円で前年度より72万4千386円の増額となりました。これも先ほど説明した経常収益のスポーツ少年団九州ブロックリーダー研究大会開催によるものと、スポーツ少年団全国大会準備としての先催県視察によるものでございます。

73行目、大分県スポーツ普及・表彰事業の決算額は482万9千107円で前年度より73万4千627円の減額となりました。これも先ほど説明した経常収益の日本体育協会受託金の指導員養成講習会がなかったためでございます。79行目、※印の上記3事業の事業管理費ですが、3事業それぞれに割り振っているものをまとめて示しているものでございます。決算額は2千119万2千541円で前年度より72万2千824円の減額となりました。これは、諸経費の節減によるものでございます。

81行目、法人会計の事業費ですが、29年度より郡市体協への交付金を中止したため、49万8千500円の減額となっております。83行目、経常費用の決算額は2億3千817万4千919円となり、前年度より3千435万2千449円の減額となりました。

次に、当期経常増減額でございますが、各事業ごとの経常増減額を示しています。スポーツ振興事業の当期経常増減額は40万6千2円の黒字、スポーツ少年団事業の当期経常増減額は65万4千5

45円の黒字、スポーツ普及・表彰事業の当期経常増減額は8万426円の黒字、法人会計の当期経常増減額は162万3千575円の黒字、したがって、89行目、全会計を合わせた当期経常増減額は、276万4千548円の黒字でございます。これまで、毎年赤字決算でございましたが、初めて黒字決算となりました。

93行目、ローマ数字Ⅲの正味財産期末残高は3千685万4千725円でございます。33ページをお開き下さい。

監査報告でございます。5月7日に本会幹事3名による監査を受けまして、記載のとおり適正であるとの意見をいただきましたので、報告いたします。

以上が、平成29年度事業報告及び決算につきましての説明でございます。御審議よろしくお願いいたします。

(後藤議長が、議案1についての質問を議場に諮ったが、特になかった。)

(後藤議長が議案1を議場へ諮ったところ全会一致で承認された)

6 その他 (以下の内容を井上倫明 専務理事が報告した)

皆様方に情報提供をします。今、国が進めている学校の運動部活動のことにしてお話をさせていただきたいと思っております。3月末に国から運動部活動に関わるガイドラインが示されました。ホームページにも記載されているので知っている方もいると思っておりますが、県・市町村・学校・学校体育団体がそれぞれすべきことが記載されています。大きなところが適正な休養日についてというところであります。一週間に2日は休養日を選定したほうがいいのではないのかということでもあります。大分県の場合現行では、中学校については週のうち2日、高等学校については週1日となっております。現在は浸透しつつあります。

それからもう1つガイドラインに載っているのが、1回の練習の活動時間についてです。平日は2時間程度、学校の休養日は3時間程度と記載されています。やはり制約と記載されているものですから県内の中学・高等学校の部活を見たときにこのガイドラインがそのまま適用できるかどうかというのは、色々多方面の意見を聞かなければいけません。競技の特性によって特に活動時間の違いや各地域の実状もあります。昨日有識者会議を行いました。また、ガイドラインの中に県がやらなければならないことは国のガイドラインにのっとって県の方針を立てていくとなります。県が方針を出せばそれを参考にして中学校においては市町村が方針を出して、最終的には学校の校長先生が市町村の方針に則って学校独自の方針を出していくということでございますが、国のガイドラインに競技団体がしていかなければいけないことも1つか2つございます。主なことは、先ほどみたいに活動日であるとか活動時間とか何らかのガイドラインが出てきました。そうすると、活動時間や活動日を減らして競技力向上が担保できるのかという疑問は当然おこります。

そもそものことの発端は働き方改革でした。そんなに活動日を減らして競技力を伸ばすことはできるのかまた、部活動とは競技力向上のためだけではありません。そのようなことから競技団体にかかされていることとは、より効果的な指導法というのを指導の手引きとして作成するという事です。文言は、中央競技団体は指導の手引きを作成するという記載がされております。既にこの取り組みをしている競技団体はサッカー、バスケットボールはガイドラインを受けて実施しているところではあります。

いずれにしても中央競技団体から各都道府県の競技団体にも声がかかると思いますし、そのことをより効果的な練習法各競技団体の中でも十分に運営をしていただきたいと思います。8月中に県の方針を出してまいります。競技団体の関係者には御意見いただきたいといます。

中学校、高等学校の部活動というのは子ども達の成長の上で有益なものであります。部活動というものが持続可能でありそして関わる方が幸せになるような部活動にしていきたいと思っております。今後も、御理解・御協力を承ることとなります。

今日は情報提供ということで部活動ガイドラインの話をさせていただきました。ありがとうございました。

(後藤議長があいさつを述べた。)

7 閉会のことば

伊藤総務部長が閉会のあいさつを述べた。

平成30年5月29日

議長 後藤 栄二